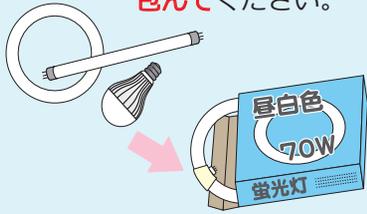


蛍光灯

ケース・紙などで
包んでください。



有害ごみ

乾電池・ライター・水銀体温計
モバイルバッテリー・電子たばこ



他の燃やせないごみとは別袋にしてください。

出し方のポイント



紙などで包んで
「きけん」と表示

中身を空にする



モバイルバッテリー・電子たばこの出し方に注意!

内蔵されたリチウムイオン電池が発火する事故が発生しています。モバイルバッテリーや電子たばこ等のリチウムイオン電池内蔵の製品は、**有害ごみ**として別袋で、**燃やせないごみの日**に持ち出してください。

また、**膨張・液漏れ・水没したものは、環境政策課に事前連絡の上、ひゅうがりサイクルセンターに直接搬入してください。**
リチウムイオン電池を単独で処分する場合は、P13 をご確認ください。



- **電池**を使用するもの（おもちゃ・小型家電など）は、**燃やせないごみ**です。持ち出す場合は、本体と電池を**分けて**ください。
- 洗っても汚れがとれない**資源物**を、やむを得ず燃やせないごみとして持ち出す場合は、その旨を表示してください。



対象にならないもの (例) 下記のものは、「燃やせないごみ」の対象外となります。それぞれの品目ごとに分別してください。



缶類
(6 ページ)



粗大ごみ (16 ページ)

※分解して 80cm 以下にできれば、「燃やせないごみ」として持ち出せます。



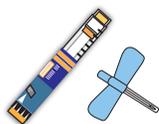
二輪車 (13 ページ)



消火器
(13 ページ)



皮革・ゴム類 (8 ページ)



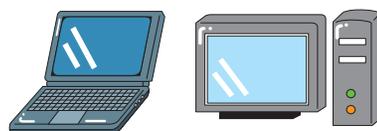
在宅医療ごみ
(13 ページ)



その他処理困難物
(13 ページ)
バッテリー



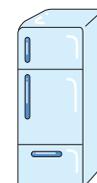
あきびん
(5 ページ)



パソコン (12 ページ)



小型充電式電池
ボタン電池 (13 ページ)



家電リサイクル法対象家電 (12 ページ)

燃やせないごみ